

近世宮門跡の文事
— 知恩院宮良純法親王を中心に

文化科学研究科・日本文学研究専攻 大内 瑞恵

近世宮門跡の文事

— 知恩院宮良純法親王を中心に

文化科学研究科・日本文学研究専攻 大内 瑞恵

初代知恩院宮として知られる良純親王は、後陽成天皇の第8皇子として慶長8（1603）年に生まれ、寛文9（1669）年に没した。母は庭田氏の典侍具子。八宮と称され、親王宣下ののち徳川家康の猶子となり、得度して良純入道親王となった。

この良純親王の生きた時代である江戸初期は、京の朝廷では兄である後水尾天皇を中心とした寛永文化が花開いた。いっぽう江戸では家康・家忠・家光らを中心とする徳川幕府による政権が確立されていった。武家諸法度のみならず、公家諸法度などが制定され、江戸と京の間では政治的かけひきが常に行われていったが、その最中、良純親王は甲斐に配流される。その理由については諸説あるが、当時の公家日記などによると島原の遊郭通いが原因であったかと考えられる。京都所司代、板倉重宗により決定されたようである。

この顛末は後に、曲亭馬琴の紀行文『鞆旅漫録』に記される。後陽成天皇の八宮である良純親王が、遊女八千代に馴染み、放蕩が過ぎたため所司代板倉侯が八千代を身請け、八宮に献上した上で甲州に配流したということで、烏丸光広の遊郭通いと並んで江戸初期の公家の風俗について記した条とともに語られる。

ただし、八宮良純の場合は、甲州における和歌伝承がともなうという特徴がある。

なけばきくきけば昔のなつかしき此里過ぎよ山ほととぎす

この歌を良純親王が詠み、そのために甲州では山ほととぎすが鳴かないという伝承である。

しかし、この歌の作者として伝承されるのは良純親王だけではない。そもそも、この伝承歌は世阿弥の『金鳥書』では京極為兼が佐渡で詠んだ歌とされている。それだけではない。『佐渡国風土記』などの佐渡の地誌では順徳院の歌とされている。この歌は和歌集などにはいっさい採集されないまま、中世の説話・近世の随筆などに歌徳説話として記されている。結果として、讃岐の崇徳院・隠岐の後鳥羽院・佐渡の順徳院・佐渡の京極為兼・土佐の尊良親王が詠んだ歌として広まっていたことになる。そして、近世に入って甲斐の良純親王の詠んだ歌として荻生徂徠から馬琴に至るまでさまざまな人々が書き記していった。やがて、昭和13年には朝廷と幕府との軋轢の結果の配流としてその母が顕彰されるという解釈にまで変化する。こういう伝承の存在の一方で、良純親王の書は各地に散在している。屋代弘賢、石野広道など江戸期の国学者たちは積極的に書物を集めているが、その際に「佐渡の良純親王の書」という書物を手に入れている。これらの誤解は前述の伝承を知っていなければ理解できないことであろう。

では、このような伝承をもつ良純親王の実像はいかなるものであり、文化史的にはどのような存在であったか。良純親王の歌は少ないが朝廷で行われる御会には参加している。現在整理中の高松宮家伝来禁裏本の御会集によってようやくそれらを見付けえた。

また、良純親王は生白堂行風編『古今夷曲集』を宮中に紹介したとされ『後撰夷曲集』には八宮御方としてその狂歌が巻頭におかれている。この狂歌集は出版された江戸期上方狂歌の嚆矢であり、その後の狂歌の流行に多大な影響を与えている。

このように、従来、古今伝授などの和歌を中心としてとらえられてきた後水尾院歌壇であるが、視点を変えるとそこには多彩な世界があったといえよう。